

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	取組の 基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようになるための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」、環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性の高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
--------------	--------------------------------	----------------	------------------------	-------------	--	------------------	---

担当課 交通政策課

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

① 施策名	公共交通ネットワークの充実				④ 施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)
	② 施策目標	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。				指標① (総合計画に基づく指標)	実績値	目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	
③ 施策を取巻く環境	国・県等の動向	国において、公共交通を維持・再生し、人々の移動の自由を確保するとともに、人口減少、少子・高齢化の進展、地球温暖化対策などの諸問題にも対応するために交通基本法の策定に向けたパブリックコメントを実施した。また、県においては、平成20年3月に「とちぎ公共交通ネットワーク形成基本方針」を打ち出し、栃木県において展開する公共交通の維持・充実、さらには活性化に向けた取組の方向性や基本的な考え方について、交通事業者・住民・行政等が連携・協働しながら進むべき方向について取りまとめた。				指標②	41,641	42,030	39,339				87.4%
	外部意見 その他	平成22年3月に開催した「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」において、誰もが円滑に移動できる公共交通の利用環境をさらに推進するため、利用環境整備等の施策の充実を望む意見が出された。一方、モータリゼーションの進展や少子化による人口減少により、全国的に路線バスの利用者が減少傾向にある。				指標③							
						指標④ (特記事項)			15,851 (2地区)				
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足度	25.8%	市民の 施策重要度	74.7%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	施策指標は、目標値に達しなかったが、赤字バス路線の維持や大谷街道沿線におけるマイカー利用者の公共交通利用への意識転換策を着実に実施しており、また、板戸のぞみ号が平成21年4月に本格運行する等、地域の足を確保できたことにより、概ね達成できた。	⑦ 現状分析と課題の抽出 ③⑤⑥を踏まえた分析	成果が見られる点	公共交通利用促進事業など各種事務事業を実施することにより、市内のバス路線維持に効果を上げている。また、地域内交通の導入にあたっては、5地区において住民主体の検討組織が設置されるなど、地域における取組が着実に進んでいる。
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	● 減少している	説明	少子高齢社会の進展や地球環境問題の意識の高まりの中、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティを実現するためには、円滑で利便性の高い公共交通ネットワークを確立する必要がある。		改善の必要な点	公共交通ネットワークの構築に向けて、交通戦略に基づき、各種施策を推進していくにあたり、将来のまちづくりや公共交通に関する市民理解が不足しているため、理解促進に向けて取組を実施していく必要がある。
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	● 不十分な事業が複数ある	説明	「都市交通戦略」において、目的達成に必要な施策事業の重点化を図り、計画的に取り組んでいる。			
					有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	● 不十分である	説明	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークを構築するために、バス路線の維持・存続を図るとともに、公共交通空白地域において地域内交通の導入を目指しており、十分な効果を得ている。			

3 今後の取組方針

⑧ 取組の考え方	総論	路線バス利用者が減少傾向にあるため、継続して国や県と協調して赤字バス路線の維持・存続を図るとともに、マイカーから公共交通への利用転換のための意識転換策やバス停における利用環境整備を行うなど、利用者の増加に向けた取組を実施していく。また、公共交通不便地域の解消に向けた地域内交通の導入推進や、東西基幹公共交通(LRT等)を含めた将来の公共交通ネットワークへの市民理解の促進について、取り組む必要がある。今後とも市民・事業者・行政の三者が役割分担のもと、公共交通の充実に向けて取り組んでいく。	⑨ 政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの充実に向け、利用者の増加に向けた取り組みや将来の公共交通ネットワークへの理解促進を図るために、市民・事業者・行政の三者が役割分担のもと連携して取り組んでいく。 「交通戦略推進事業」や「東西基幹公共交通(LRT等)の導入」を推進するため、本市のまちづくりや公共交通のあり方についての市民理解の促進を図るとともに、郊外部における公共交通空白地域等を解消するために、地域主体の地域内交通の導入を積極的に支援していく。 コピー号については、市全体における交通ネットワークのあり方や地域内交通のあり方を踏まえながら、地域の実情にあった使いやすい生活交通の確保について検討していく。
	重点事業	郊外部の公共交通空白地域等の解消を図るために、市内全域への地域内交通の導入を目指して事業を支援していく。また、「交通戦略推進事業」や「東西基幹公共交通(LRT等)の導入」に取り組む、東西の基幹公共交通となるLRT等を含めた将来の公共交通ネットワークの実現に向けて、市民理解の促進を図っていく。		
	見直し事業	コピー号については、市全体における交通ネットワークのあり方を踏まえながら、地域の実情にあった使いやすい生活交通の確保について、地域とともに検討していく。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	交通戦略推進事業 担当課 交通政策課	市民・交通事業者・行政	H21	宇都宮都市交通戦略推進懇談会開催回数(回)	—	1	—	149	A	継続	市民・交通事業者・行政機関の3者が連携して、交通戦略に位置づけた施策事業を推進するとともに、推進懇談会において進行管理を行なっていく。また、将来の公共交通ビジョンについて、市民理解の促進に向けた取り組みを実施する。
					—	1					
2	生活バス路線維持費補助金 担当課 交通政策課	路線バス事業者	H14	赤字路線バスに対する補助系統数(本)	21	21	32,256	31,944	A	継続	バスは、市民の日常生活を支える重要な交通手段であることから、今後も国や県と協調して、赤字バス路線に対する補助を行い、路線の維持を図っていくとともに、バス事業者、地域住民と連携し、バスの利用促進策に取り組む。また、既存バス路線の維持・存続を図るため、さらに効果的な補助についても検討する。
					21	24					
3	地域内交通運行費補助金 担当課 交通政策課	地域住民で組織する運営協議会	H19	地域内交通の運行地区数(地区)	2	2	4,670	8,330	A	継続	地域内交通の導入については、啓発用映像の作成・活用や地域内交通だよりの発行、シンポジウムの開催など、地域住民の意識醸成に取り組む。また、重点地区においては、地域住民、交通事業者と連携を図りながら、早期導入に向けて取り組むとともに、他の地区においても、地域の実情に合った地域内交通の導入に向けた取組支援を行っていく。
					0	1					

様式 2

4	東西基幹公共交通（LRT等）の導入		市民・来街者	H6	なし	協議会等における検討や市民理解の促進	市民理解の促進	78,727	28,184	A	継続	東西基幹公共交通（LRT等）の導入については、総合的な公共交通ネットワークを構築するうえで、重要な役割を担うものであることから、将来の公共交通ネットワークの実現に向けて市民理解の促進を図っていく。
	担当課	交通政策課				協議会等における検討や市民理解の促進	市民理解の促進					
5	公共交通利用促進事業		市民	H19	バス路線の沿線住民を対象としたモビリティ・マネジメント（MM）の実施路線（本）	3	3	6,090	8,243	A	継続	MMは、マイカーから公共交通への意識転換による利用転換を図るために、有効な手法であることから、今後も、地域住民、沿線企業などと連携を図りながら、効果的な企業MMを含め、重点取組路線において優先的に実施するとともに、小学生を対象とした学校MM等の手法についても検討する。
	担当課	交通政策課				3	3					
6	生活バス路線維持費補助金（河内地区）		宝井地区の児童、生徒など	H16	宝井経由グリーンタウン線の赤字補助系統数（本）	1	1	1,441	1,441	B	継続	今後も宝井地区の住民等の移動手段の確保は必要であることから、バス路線の維持に取り組むとともに、地域住民の意向把握や事業者等と調整を図りながら、効果的、効率的な補助制度について検討していく。
	担当課	交通政策課				1	1					
7	公共交通利用環境整備事業費補助金		路線バス事業者、栃木県バス協会	H15	バス停等利用環境整備数（か所）	16	10	1,082	2,155	B	継続	バス停の上屋・ベンチ・駐輪場の整備を実施することにより、バス利用者の快適性、バス停へのアクセス性が向上し、公共交通の利用促進につながっていることから、今後もバス事業者や関係機関と協議・調整を図りながら事業を推進していく。
	担当課	交通政策課				5	5					
9	県央地域公共交通利用促進協議会負担金		県央地域公共交通利用促進協議会	H17	利用促進策の実施回数（回）	4	2	500	500	B	継続	県央地域の公共交通の利便性向上や利用促進に向けて、市民・交通事業者・行政が連携して取り組むモデル施策や地域フォーラム等を継続して実施していくとともに、県央地域3市4町の広域的な連携について検討していく。
	担当課	交通政策課				3	3					
10	コッピー号運行事業費		上河内地域の住民	H13	コッピー号総系統数（本）	9	9	25,421	24,491	B	見直し	コッピー号は、上河内地域の住民にとって、重要な交通手段であることから、地域特性やニーズを踏まえた効率的・効果的な運行に取り組むとともに、地域の実情にあった生活交通のあり方について、地域住民とともに検討していく。
	担当課	交通政策課				9	9					
再掲	宇都宮駅東口地区整備事業		市民・来街者	H16	土地区画整理事業の実施 高次都市機能の集積	土地区画整理事業の換地処分 事業化計画策定	土地区画整理事業の完了 施設整備の推進	-	-	-	継続	本事業は、ネットワーク型コンパクトシティの都市拠点の形成として、広域交流機能を備えた高次な都市機能の集積や交通結節機能の強化による市民生活の利便性の向上を図るうえで重要な事業であることから、今後も、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を見据えながら、新たな都市拠点にふさわしい導入機能の検討や事業手法等の見直しに取り組み、事業の早期実現に向け検討を進めていく。
	担当課	地域政策室駅東口整備室				土地区画整理事業の換地処分 駅前広場の供用開始 事業化計画検討	土地区画整理事業の完了 施設整備の推進 （東西自由通路 改修工事着手）					
再掲	雀宮駅東地区整備の推進		雀宮地域住民及び市民	H18	駅舎等床面積（㎡） 駅前広場・駐車場等面積（㎡） 道路延長（m）	用地取得： 37,166㎡ 調整池築造工 事：7,935㎡ 給分川工事： 434m 道路改良工事： 753m	用地取得： 4,191㎡ 仮設倉庫工事： 213㎡ 駅舎・自由通路 工事（基礎工） 1,789㎡ 駅東口広場関連 施設造成工事： 11,950㎡ 給分川工事： 580m 道路改良工事： 683m	-	-	-	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、都市機能の集積や交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、平成23年度の事業完了に向け、引き続き、関係機関と連携を図り、地権者や地域住民の理解を得ながら着実な事業の推進を目指す。 なお、工事手法や資材の選定に当たっては、コスト削減のための検討を引き続き充分に行い、併せて、雀宮駅東口広場を中心とした駅関連施設の管理運営については、効率的・効果的な手法の構築に取組む。
	担当課	雀宮駅東口周辺整備室				用地取得： 30,775㎡ 調整池築造工 事：7,935㎡ 給分川工事： 434m 道路改良工事： 753m	用地取得： 4361㎡ 仮設倉庫工事： 213㎡ 駅舎・自由通路 （基礎工）1,789 ㎡ 駅東口広場関連 施設造成工事： 13,060㎡ 給分川工事： 553m 道路改良工事： 683m					
再掲	岡本駅周辺地区整備事業		岡本駅周辺地区及び市北部地域住民	H21	岡本駅周辺の整備	-	整備内容の検討	-	-	-	継続	本事業は、市北東部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業である。このことから、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合性を図りながら、駅周辺の利便性の向上や居住環境の充実、良好な駅前景観の創出に繋がる施設整備を行うため、整備内容について関係機関と協議・検討を進めて行く。
	担当課	地域政策室				-	整備内容の検討					
施 策 事 業 費 合 計								150,187	105,437			